

6月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が6月18日から20日まで開かれました。開会日には福井町長が所信表明後、繰越計算書の報告、条例改正案、補正予算案、人事案件などの提案説明をし、議員から意見書2件の趣旨説明を行いました。再開日には4名の議員が一般質問に立ち、農家を守る政策、子育て支援と保育事故、役場の電話・窓口対応、移住定住・少子化対策について論議されました。そして、町長提出の報告2件を承認、補正予算などの議案9件と議員提出の意見書2件が可決されました。

専決処分

◎牟岐町税条例の一部を改正する条例
 地方法人税の創設に対応する法人税割りの課税標準額の引き下げ、軽自動車税の税率の引き上げと経年車重課税の新設、耐震改修が行われた耐震基準適合家屋に対する減税措置の創設。
 (採決の結果、原案承認)

◎牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 課税限度額の引き上げと減額措置に係る軽減判定所得判定方法の変更による改正。
 (原案承認)

◎25年度一般会計補正予算
 過疎集落等再生対策事業一千万円、財政調整基金5億4千万円を積み立て5億5002万8千円を追加する25年度の最終予算。
 (原案承認)

繰越計算書

◎25年度一般会計繰越明許費繰越計算書
 25年度から26年度に繰り越した旧東部保育所解体事業、過疎集落等自立再生対策事業、都市防災総合推進事業、防災拠点避難地整備事業、障害者自立支援給付支払等システム改修事業、子ども・子育て支援新制度システム構築事業、地籍調査事業、町道大山一号線改良事業、八坂橋耐震補修事業、消防救急無線デジタル化整備事業、災害復旧事業以上11件について、計算書を報告し、議会の承認を求めるもの。
 (原案承認)

条例

◎牟岐町税条例の一部を改正する条例
 26年度税制改正に伴い新設された「わがまち特例」

に関する固定資産税の償却資産課税に関する特例が新たに追加されたもの。
 (原案可決)

◎阿佐海岸鉄道株式会社等
 に対する固定資産の課税を改正する条例の一部
 を改正する条例
 阿佐海岸鉄道株式会社、阿佐東線連絡協議会の鉄道事業用の土地・家屋・償却資産に対する固定資産税の課税免除の適用期間を5年間延長するもの。
 (原案可決)

補正予算

◎26年度一般会計補正予算
 歳入歳出それぞれ1億4746万5千円を追加し、予算総額を26億3363万7千円と定めるもので、内容は表のとおり。
 (原案可決)

◎26年度上水道事業会計補正予算
 上水道滝加圧場の電気計

装及びポンプ設備更新工事のための設計委託料と工事請負費を5千万円追加するもの。
 (原案可決)

◎26年度国民健康保険特別会計補正予算
 印刷製本費を増額、歳入歳出それぞれ15万円を追加し、予算総額を8億1474万1千円とするもの。
 (原案可決)

◎26年度介護保険特別会計補正予算
 認知症ケア向上推進事業の委託料35万円と25年度国庫支出金等返納金1409万4千円などで、歳入歳出それぞれ1444万4千円を追加し、予算総額を7億9381万1千円とするもの。
 (原案可決)

◎26年度後期高齢者医療特別会計補正予算
 後期高齢者医療広域連合への負担金を増額、歳入歳出それぞれ67万7千円を追加し、予算総額を9569万1千円とするもの。
 (原案可決)